

たとえば
こんな
お悩みに…

「賃金制度や就業規則を見直したい」
「生産効率をアップし、賃金を引き上げたい」
「業務改善助成金についてもっと知りたい」

社会保険労務士が
経営や雇用、助成金活用等の
あらゆるご相談に
ワンストップ対応！

分野に応じた専門家が
ご希望の日時に
事業所へ訪問して
相談に応じます！



和歌山県社会保険労務士協同組合

総合相談 支援センター

● 専門家派遣・相談等支援事業（厚生労働省委託事業） ●

すべて
無料

■ 日時 月曜～金曜、第2土曜 午前9時～午後5時（正午～1時除く）
水曜は午後7時まで

■ 期間 平成28年4月～平成29年3月

■ 場所 和歌山県社会保険労務士協同組合事務局
（和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1F）

お申込みについては
裏面をご覧ください。

原則予約制

事業所へ専門家を派遣する
出張相談も行っています

● 下記の場所でも月1回の相談窓口を設けています。

【橋本商工会議所】 毎月第1月曜日 午前9時～午後5時

【御坊商工会議所】 毎月第2金曜日 午前9時～午後5時

【田辺商工会議所】 毎月第4水曜日 午前9時～午後5時

電話・メールでのご相談も受け付けております。



0120-731-715

（無料）

携帯電話からは
☎073-425-6655へ

FAX 073-431-3829

メールアドレス senmonkahakensoudan@gmail.com

経営、雇用、助成金のこと。是非お気軽にご相談ください。

国が目標に掲げている「全国の最低賃金引上げ」に大きな影響を受ける、中小企業事業主の皆さんを支援するための和歌山労働局（厚生労働省）からの委託事業です。生産性向上や賃金制度・労働時間制度の見直し等、様々な経営改善のご相談に、社会保険労務士がワンストップで対応するセンターでの窓口相談、そして専門性の高いご相談については別途、専門家を派遣しています。

助成金 に関するご相談

- 業務改善助成金のこと
 - ・概要
 - ・手続き
 - ・要件
 - ・留意点 など
- その他助成金活用のご相談

経営 に関するご相談

- 新規事業展開
- 資金調達
- 経営課題改善 など

雇用 に関するご相談

- 賃金
- 労働時間
- 就業規則作成
- 高齢者雇用 など

和歌山県社会保険労務士協同組合

総合相談支援センター

● 専門家派遣・相談等支援事業（厚生労働省委託事業） ●

すべて
無料

予約制 時間内であっても相談員不在の場合がありますので、事前のご予約をお願いします。

■ 実施日時 月曜～金曜、第2土曜 午前9時～午後5時（正午～1時除く）
水曜は午後7時まで

■ 実施期間 平成28年4月～平成29年3月

■ 実施場所 和歌山県社会保険労務士協同組合事務局
和歌山市北出島1丁目5番46号 県労働センター1F

■ 相談員 社会保険労務士

・下記の場所でも月1回の相談窓口を設けています。

【橋本商工会議所】 毎月第1月曜日 午前9時～午後5時

【御坊商工会議所】 毎月第2金曜日 午前9時～午後5時

【田辺商工会議所】 毎月第4水曜日 午前9時～午後5時

■ 相談及びお申込みは、県社労士協同組合事務局へ

0120-731-715 (無料)

携帯電話からは ☎ 073-425-6655 へ

● メール senmonkahakensoudan@gmail.com

● FAX 073-431-3829 下の欄にご記入の上、送付してください。

FAX お申込みご記入欄

事業所名	所在地		
ご担当者様名（ふりがな）	TEL () -	携帯	() -
	FAX () -		
相談ご希望日時 ※第3希望までご記入ください。	ご相談内容		
第1希望 月 日の : ~			
第2希望 月 日の : ~			
第3希望 月 日の : ~			



● 専門家派遣 ●

事業所に専門家を直接派遣し、経営計画や賃金等の処遇改善についてアドバイスを行う「専門家派遣」も随時実施しております。お気軽にお問い合わせください。

個人情報や相談内容につきましては守秘義務を遵守いたしますので、安心してご相談ください。

FAX 073-431-3829